

## 令和2年度第1回香美市障害者自立支援協議会会議録要旨

1 日 時 : 令和2年8月26日（水）10時00分から11時30分まで

2 場 所 : 香美市中央公民館1階大ホール

3 出 席 者 : 秋友会長、弘末副会長  
尾崎委員、岡本委員、濱田委員、西尾委員、福島委員、横川委員  
石川委員、氏原委員、高橋委員、松田委員、武田委員、岡崎委員  
宗石委員、中山委員、山中委員、吉本委員、住友アドバイザー

4 欠 席 者 : 藤堂委員

5 傍 聽 者 : 1人

### 6 会議録要旨

#### （1）令和元年度の実績報告

- ・計画相談の導入率は、実質的に100%
- ・市内事業所の計画作成率は、障害者が約70%、障害児が約97%
- ・計画相談、障害児相談とともに事業数の変化なし
- ・指定特定相談支援事業所連絡会は、4回実施
- ・障害児の相談支援は、件数が増加し、新規受入れが厳しい状況
- ・香南市と共同で手話教室を2回開催
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で本年度の手話教室は、見送り予定
- ・次年度からは、手話奉仕員養成研修基礎課程を香南市と開催予定も、新型コロナウイルス感染症の影響により判断
- ・障害者虐待等の通告は7件で、全て非認定
- ・障害者虐待等の通告の障害種別は、知的障害者3名、精神障害者3名、匿名が1名で、虐待種別は、身体的虐待が2件、心理的虐待が2件、経済的虐待が2件、差別が1件
- ・障害と高齢者の虐待に係る協議会を一本化すると同時に、成年後見制度利用促進法と障害者差別解消法の地域協議会の機能も兼ねる協議会を設置
- ・権利擁護事業支援学習会を包括支援センターと共同で3回実施

報告を受けて、福島委員から手話通訳者養成講座及び意思疎通支援事業の現状について質疑と権利擁護連携協議会の委員へ当事者を含めるよう提案がなされた。

(2) 第6期香美市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について

- ・第6期香美市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の法的位置づけ、計画期間について説明
- ・資料にある取り消し線の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期となった活動
- ・今後のスケジュールについて説明
- ・令和2年度第2回自立支援協議会全体会を2月から1月にスケジュール変更予定
- ・今後の全体会のあり方については、新型コロナウイルス感染症の状況により、書面開催の実施も見込む

武田委員から県内の新型コロナウイルス感染症の感染及び対応の状況について、情報提供がなされた。

(3) 地域活動支援センター「香美」からの報告と本年度の取組み

(ア) 令和元年度 相談支援事業報告

- ・福祉サービスの利用につなげたため相談者の実人数は減少
- ・福祉サービスの利用に次いで就労に関する相談が多いものの、事業所の数が不足
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、面談による相談に支障が出てきており、緊急時に対応できるように、リモートによる対応を検討
- ・相談に来られる障害児の保護者の中には、障害児通所支援とは何かが全く理解されずに入られる方が見られ、中には障害が治ると勘違いされている方もおり、障害の認知ができていない保護者が増えている様子
- ・困難ケースの相談が増えてきており、大きな課題

(イ) 令和元年度 地域活動支援センター事業報告

- ・立地条件が悪く、利用が伸び悩み
- ・センター利用に増に向け、送迎も検討
- ・ビール瓶のラベル張りは、就労に向けての意識付けに大きく寄与
- ・新型コロナウイルス感染症の影響から、活動内容に制限
- ・精神障害者においては、利用登録をするも利用が少ない方もあり、各人の障害特性に応じた個別の支援プログラムの作成が必要
- ・就労支援機関へつなぐにあたり、期間を限定しての就労訓練を実施

岡崎委員より香美市内の教育現場における、障害児への対応の状況について説明がなされた。

(4) 相談支援部会からの報告と本年度の取組み

- ・情報共有定例会と事例検討会を実施
- ・地域移行支援の勉強会を実施し、2名の方が地域移行支援を利用することとなったものの、地域移行にあたっては、住居の確保が大きな課題
- ・今後の方針として、地域課題の中心に成果を意識した協議を実施していくこととし、本年度は、移動支援と新型コロナウイルス感染症への対応についての情報共有を中心に協議

福島委員から身体・知的障害者相談員が相談支援部会のメンバーになっていないことについて質問があり、経過を説明した。

(5) 第3次香美市障害者福祉計画の取り組み状況

- ・新規事業の追加はなく、自己評価の結果はほぼ昨年度同様
- ・関係機関と連携して取り組む事業の評価が低い傾向

西尾委員から在宅生活を送る障害児者の介助者が、新型コロナウイルス感染症へ感染したときの行政の対応についての質問と障害者施設内で感染者が出た場合に従業員の宿泊場所の提供について要望が出された。

中山委員及び武田委員から現時点での対応方針が説明された。

(6) 第5期香美市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗

- ・福祉施設の入所者の地域生活への移行は、地域生活移行者数は目標の1名を達成も、新たに福祉施設に入所した者が3名あり、総数では増加
- ・介助者の高齢化に伴い増加の傾向は継続
- ・福祉施設入所の待機待ちは6名を把握
- ・地域生活への移行を希望される方へは、可能な限り支援
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築は、目標を未達成
- ・地域生活支援拠点等の整備については、目標未達成も、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムと関連も深いことから、併せて協議
- ・地域生活支援拠点が持つ機能の一つである権利擁護については、香美市権利擁護連携協議会において協議
- ・福祉施設から一般就労への移行等については、目標を達成しており、近くに事業所ができたことから就労移行支援事業の利用者数は目標を大きく上回っている状況
- ・障害のある児童に対する支援の提供体制の整備等については、昨年9月に保育所等訪問支援事業所が市内に開設

- ・医療的ケア児の支援体制の整備に向けて、本年度、高知県が「医療的ケア児支援に関する調査」が実施予定
- ・障害福祉サービスの利用者数は、集計時期が3月と定められている都合から、新型コロナウイルス感染症の影響により、短期入所が大きく減少
- ・入浴補助用具の申請が5名重なったため、自立生活支援用具が昨年から大幅増
- ・移動支援事業の利用時間も新型コロナウイルス感染症の影響により減少
- ・声の広報事業は利用者3名と減少、委員へも周知を依頼
- ・放課後等デイサービスは、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染を恐れて使われない方と学校が休校となったことにより利用を増やされた方に分かれた結果、実利用者数は減少も、延べ総利用者数は微減
- ・3月は休校となったことから、保育所等訪問支援は大幅減